



安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：硝酸 1.38(60%)

SDS No.：5448-5

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：キシダ化学株式会社

住所：大阪市中央区本町橋3-1

担当部署：化学品安全管理統括部

電話番号：(06)6946-8061

FAX：(06)6946-1607

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

金属腐食性化学品：区分 1

健康に対する有害性

急性毒性(吸入)：区分 1

皮膚腐食性/刺激性：区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 1(呼吸器)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1(歯、呼吸器)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)：区分 3

(注) 記載なきGHS分類区分：区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：危険

危険有害性情報

H290 金属腐食のおそれ

H330 吸入すると生命に危険

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H370 臓器の障害(呼吸器)

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(歯、呼吸器)

H402 水生生物に有害

注意書き

安全対策

P273 環境への放出を避けること。

P234 他の容器に移し替えないこと。

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。



- P284 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
 P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
 P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 P264 + P265 取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。
 P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- P390 物的被害を防止するために流出したものを吸収すること。
 P308 + P316 ばく露又はその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。
 P316 すぐに救急の医療処置を受けること。
 P317 医療処置を受けること。
 P319 気分が悪い時は、医療処置を受けること。
 P304 + P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 P302 + P361 + P354 皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。すぐに水で数分間洗うこと。
 P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 P305 + P354 + P338 眼に入った場合：すぐに水で数分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 P301 + P330 + P331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

保管

- P403 + P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 P405 施錠して保管すること。

廃棄

- P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の危険有害性

健康有害性

「11. 有害性情報」も参照のこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：

混合物

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS RN	化審法番号	化学式
硝酸	-	60	7697-37-2	1-394	HNO ₃
水	-	40	7732-18-5	-	H ₂ O

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。表示の含有量を超える可能性があります。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分

硝酸

労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分

硝酸

労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分

硝酸

4. 応急措置

応急措置の記述

一般的な措置

気分が悪い時は、医療処置を受けること。

ばく露又はその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。

吸入した場合

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸に関する症状が出た場合：すぐに救急の医療処置を受けること。

気分が悪い時は、医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。接触部位を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に関する症状が出た場合：すぐに救急の医療処置を受けること。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

眼に入った場合

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。

寸秒でも早く洗眼を始め、入った物質を完全に洗い流す必要がある。洗眼を始めるのが遅れると障害を増大させるおそれがある。

眼に関する症状が出た場合：医療処置を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

飲み込んだ場合：すぐに救急の医療処置を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤

使ってはならない消火剤データなし

火災時の特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

液体:不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

固体:掃き集めて、容器に回収する。

二次災害の防止策

物的被害を防止するために流出したものを吸収すること。

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

(局所排気、全体換気)

使用環境に適した全体換気または局所排気装置を使用すること。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」参照。

衛生対策

取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。(P405)

直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。

該当法規に従って保管すること。

安全な容器包装材料

他の容器に移し替えないこと。

破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度及び濃度基準値

設定されていない

職業ばく露限界値

日本産業衛生学会

(硝酸)

2ppm; 5.2mg/m³

ACGIH

(硝酸)

TWA: (2ppm); STEL: (4ppm) (上気道及び眼刺激; 歯牙酸蝕症)

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。

厚生労働省の皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル等を参考に、該当法規に従った適切な保護具を選定し、使用すること。

呼吸用保護具

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸収缶を選定すること。

手の保護具

不浸透性の保護手袋を着用すること。

必要に応じて手袋/個人保護具メーカーに適切な材料の選択について問い合わせること。

使用前に保護手袋を検査し、すり切れたり、損傷ある手袋は交換すること。

保護手袋の適合性、浸透時間は、使用条件により異なるため、必要に応じて保護手袋の製造業者に問い合わせること。

眼及び/又は顔面の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

皮膚と身体の個人用保護具は、作業とそれに伴うリスクに基づき選択すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：液体

色：無色～黄色

臭い：刺激臭

融点/凝固点データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲データなし

可燃性データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点データなし

自然発火点データなし

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度：水溶性

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度：1.38

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性データなし

その他の情報

その他のデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

光にさらすと、徐々に褐色に変わる。

危険有害反応可能性

(硝酸)

加温すると、分解する。窒素酸化物などの有毒で刺激性のフュームやガスを生じる。本物質は、強酸化剤。テルペンチン、炭、アルコールなどの、可燃性還元性物質と激しく反応する。本物質は、強酸。塩基と激しく反応し、金属に対して腐食性を示す。引火性/爆発性ガス(水素)を生じる。有機化合物と激しく反応する。(ICSC 0183)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

塩基、還元性物質、可燃性物質、金属、有機化合物

危険有害な分解生成物

窒素酸化物、水素

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(吸入)

[製品]

区分 1, 吸入すると生命に危険

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(硝酸)

蒸気: ラット LC50: 49 ppm (4時間) (出典: NITE)

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

区分 1, 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(硝酸)

区分 1 (出典: NITE)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 1, 重篤な眼の損傷

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(硝酸)

区分 1 (出典: NITE)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性データなし

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)



[製品]

区分 1, 臓器の障害

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(硝酸)

区分 1 (呼吸器) (出典: NITE)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

[製品]

区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(硝酸)

区分 1 (歯、呼吸器) (出典: NITE)

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 3, 水生生物に有害

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[NITE-CHRIP]

(硝酸)

魚類 (カダヤシ) 96時間 LC50: 72 mg/L (出典: NITE)

水溶解度

(硝酸)

混和する (20°C) (出典: ICSC, 2016)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生物蓄積性

[成分データ]

(硝酸)

log Pow: -0.21 (出典: ICSC, 2016)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物、汚染容器及び包装

環境への放出を避けること。

内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制

UNRTDG



硝酸 1.38(60%),5448-5,2026/06/18

国連番号 : UN2031

品名(国連輸送名): 硝酸、発煙硝酸を除く、濃度が20質量%を超え65質量%未満のもの

国連分類 : 8

容器等級 : II

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号 : UN2031

品名(国連輸送名): 硝酸、発煙硝酸を除く、濃度が20質量%を超え65質量%未満のもの

国連分類 : 8

容器等級 : II

IATA (航空危険物規則書)

国連番号 : UN2031

品名(国連輸送名): 硝酸、発煙硝酸を除く、濃度が20質量%を超え65質量%未満のもの

国連分類 : 8

危険性ラベル : Corrosive

容器等級 : II

海洋汚染物質(該当/非該当): 非該当

国内規制

国の特定の法規制は、項目15を参照する。

陸上規制情報

該当する法規の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報

航空法の規定に従う。

緊急時応急措置指針番号: 157

15. 適用法令

該当法令

毒物及び劇物取締法

劇物(令第2条)

硝酸[硝酸]

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第3類

硝酸[硝酸]

有機則 有機溶剤等(第1種・第2種・第3種)に該当しない

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

硝酸[硝酸]

名称通知危険/有害物

硝酸[硝酸]

腐食性液体(規則第326条)

硝酸

化学物質管理促進(PRTR)法

該当しない。

労働基準法

疾病化学物質(規則別表第1の2第4号1)

硝酸[硝酸]

消防法に該当しない。

船舶安全法



腐食性物質 分類8
航空法
腐食性物質 分類8

16. その他の情報

参考文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24)
IATA 航空危険物規則書 第67版 (2026年)
2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2026 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2025
JIS Z 7253 : 2025
許容濃度等の勧告 (2025年度) (日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)
Supplier's data/information

責任の限定について

©キシダ化学株式会社

SDSを無断で翻訳したり、書き換えたりする行為を禁止します。

本製品を販売または譲渡する際は、販売先または譲渡先にSDSの提供をお願いします。

全ての化学品は未知の危険有害性を有する可能性がありますので、取扱いには十分にご注意ください。

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP) (令和6年度(2024年度) 公表分まで))です。